

平成29年第2回竜王町議会定例会（第1号）

平成29年6月6日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第24号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第25号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 議第27号 竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 日程第 7 議第28号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第29号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第30号 土地の処分について
- 日程第10 議第31号 町道路線の認定について
- 日程第11 報第 1号 平成28年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報第 2号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

11番	岡山富男	1番	貴多正幸
-----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町	長	杼木 栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長		嶋林さちこ	産業建設主監	井口 和人
主監心得兼 未来創造課長		奥 浩市	会計管理者	西川 良浩
総務課長		川嶋 正明	税務課長	寺嶋 要
生活安全課長		岡司 明德	住民課長	中寫 幸作
福祉課長		森岡 道友	健康推進課長	中原 江理
農業振興課長		井口 清幸	商工観光課長	心得 岩田 宏之
建設計画課長		森 徳男	上下水道課長	込山 佳寛
教育次長兼 教育総務課長		田邊 正俊	学校教育課長	森 幸一
生涯学習課長		竹内 修		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿 雅仁	書	記	奥 智子
--------	-------	---	---	------

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達していますので、これより平成29年第2回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成29年第2回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第2回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を、万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

町内にありましては、田植えを終えた水田では、早苗が風になびき、山々におきましては、淡い若葉から日増しに深みのある緑へと色を変え、少しずつ初夏の訪れを感じる季節となってまいりました。

議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、併せまして町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、新年度がスタートいたしまして2カ月が経過したところではございますが、「明るく元気で活力溢れる強いまちづくり」、「次世代に誇れるまちづくり」のため、町が重点的に進めるべきプロジェクトについて、それぞれのチームを編成し、検討を進めているところでございます。

特に、人口増を図るための施策については、住宅開発への支援や企業誘致等を計画的に推進できるよう、そのインフラ整備に関連する予算を今般の本会議において上程させていただいております。

また、厳しい財政状況のもと、地方創生推進交付金の採択を受けたことから、竜王近江牛等特産品発信事業等に充当することとし、これまで以上に、より竜王町の魅力を全国へ発信し、活力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

このほか町有地の有効活用も含め、大規模な6月補正となっておりますが、将来のまちづくりを踏まえた投資的経費の確保を行うなど、必要な措置を講じておりますので、議員の皆様方におかれましては、特段の御理解と御支援をお願い申

し上げる次第でございます。

本定例会に提案申し上げます10案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞ、よろしく願いをいたします。

○議長（小森重剛） これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしく願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、11番 岡山富男議員、1番 貴多正幸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月22日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第24号 専決処分につき承認を求めることについて**  
(竜王町税条例の一部を改正する条例)

**日程第 4 議第25号 専決処分につき承認を求めることについて**  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

**日程第 5 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)**

**日程第 6 議第 27号 竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例**

**日程第 7 議第 28号 平成29年度竜王町一般会計補正予算(第1号)**

**日程第 8 議第 29号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算(第1号)**

**日程第 9 議第 30号 土地の処分について**

**日程第10 議第 31号 町道路線の認定について**

**○議長(小森重剛)** 日程第3 議第24号、専決処分につき承認を求めることについて(竜王町税条例の一部を改正する条例)から日程第10 議第31号、町道路線の認定についてまでの8議案及び日程第11 報第1号、平成28年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第12 報第2号、平成28年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての2報告について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長(西田秀治)** ただいま、一括上程いただきました議第24号から議第31号までの8議案、並びに報第1号及び報第2号につきまして順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第24号から議第31号までの8議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第24号、竜王町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるとでございます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律(平成29年法律第2号)が、平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日から施行されることに伴い、竜王町税条例についてその一部を改正する必要が生じたけれども、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、固定資産税において被災住宅用地に係る特例措置の拡充、また、軽自動車においてグリーン化特例の適用期限を2年間延長し、一

定の基準を満たすものについては特例措置が適用されること、その他地方税法の改正によります所要の規定の整備でございます。

次に、議第25号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第118号）が平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例についてその一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険税の軽減措置に係る5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行26万5,000円から27万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を、現行48万円から49万円に引き上げるものでございます。

次に、議第26号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（平成29年政令第57号）が、平成29年3月29日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、竜王町消防団員等公務災害補償条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、損害補償の算定基礎となる額の加算額及び加算の対象について改めるものでございます。

次に、議第27号、竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例につきましては、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めることにより、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的に制定するものでございます。

内容につきましては、第3条では建築物の制限の適用区域を、第4条から第10条では良好な地区を形成するための建築物に対しての制限規定を、第13条では規定に違反した場合の罰則を定めております。

次に、議第28号、平成29年度竜王町一般会計補正予算第1号につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、55億8,600万円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ4億672万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,272万4,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳出予算におきましては、畜産競争力強化対策整備事業費補助金、田園資料館改修工事設計業務委託料、竜王近江牛等特産品発信事業、道路橋梁整備事業、定住化促進事業、竜王インター周辺地区整備事業、減債基金積立金等の追加または増額でございます。

歳入予算におきましては、地方創生推進交付金、土地売却収入等の追加または増額でございます。

また、地方債補正につきましては、田園資料館改修工事設計業務に充当いたします田園資料館施設整備事業債、道路橋梁整備事業に充当いたします地方道路等整備事業債、定住化促進事業に充当いたします住宅及び企業立地施策配水管布設替事業債をそれぞれ追加、また、社会資本整備事業債（防災安全）の増額でございます。

次に、議第29号、平成29年度竜王町水道事業会計補正予算第1号につきましては、平成29年度竜王町水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億6,806万円に、今回24万円を追加し3億6,830万円に、収益的支出の既決予定額3億6,172万円に今回、850万円を追加し、3億7,022万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入につきましては、西横関水源地の撤去に伴い、長期前受金の収益化が必要となりますことから、これに係る受贈財産評価額24万円の増額、収益的支出につきましては、水源地撤去工事に係る設計業務の委託料90万円、固定資産除却費760万円をそれぞれ増額させていただきたいものでございます。

次に、議第30号、土地の処分についてにつきましては、町有地を有効活用することを目的に土地を処分いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号および

竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

当該町有地につきましては、市街化区域かつ工業地域として指定されており、竜王インターチェンジや名神高速道路に接する立地条件から、周辺地域を含めたさらなる活性化と利活用が望まれている用地であります。

今回、当該町有地や周辺地域はもとより、本町全体の活性化を図ることを目的に、民間へ売却してそのアイデアと活力を活かす公募型プロポーザル方式を採用し、事業提案を受けました。提案内容について審査した結果、対象の4筆合計3万4,139平方メートルの土地を、売却予定価格2億3,600万円で株式会社向茂組に売却いたしたく議決を求めるものでございます。

なお、売却の予定価格につきましては、平成29年4月12日開催の竜王町公有財産審査委員会で審査をいただきました売却の最低価格と事業者からの買受希望額を比較し、決定させていただいております。

次に、議第31号、町道路線の認定についてにつきましては、交通の利便性を図るべく、町道認定をお願いするものでございます。

町道小口不動尊線については、主に市街化区域に位置し、隣接する土地の有効利用及び交通の利便性が図れますことから、町道小口不動尊線として新規の認定をお願いするものです。

以上、議第24号から議第31号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第28号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま、町長から議第28号、平成29年度竜王町一般会計補正予算第1号について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配布の提出議案説明資料の27ページ、補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、27ページ中段の「(2)歳出補正予算の主なもの」から御説明をさせていただきます。

まず、畜産競争力対策整備事業費補助金といたしまして、1,020万9,000円の追加でございます。これは、国の平成28年度補正予算の執行残分について、平成29年度繰り越しが認められたことを受け、追加要望分として追加するものでございます。

次に、田園資料館改修工事設計業務委託料200万円及び竜王近江牛等特産品発信事業1,900万円の追加、または増額でございます。こちらは、申請しておりました地方創生推進交付金の採択を受けましたので、追加させていただくものでございます。

具体的に申し上げますと、田園資料館改修工事設計業務委託料につきましては、昨年度策定いたしました田園資料館改修構想に基づきまして、施設内のレイアウト変更に伴う改修工事のための設計業務を行うものになります。

また、竜王近江牛等特産品発信事業につきましては、平成28年度に実施しておりました事業を継続し、近江牛のまちとしてのブランド化を図るためのものでございます。

次に、道路橋梁整備事業といたしまして、8,358万7,000円の増額でございます。

こちらは、3つの内容の総額となっております、1点目としまして、事業の内訳の2つ目と5つ目の項目として記載しております橋梁長寿命化修繕事業につきまして、設計業務における入札執行残が生じたので、工事請負費に同額を組みかえし、橋梁修繕の進捗を図るものでございます。

2点目といたしまして、町道道路改良・舗装事業といたしまして、事業の内訳の6つ目の項目、町道道路改良・舗装他工事5,820万円のうち1,020万円を増額するものでございます。これは、申請しておりました社会資本整備総合交付金が想定より多く内示をいただきましたので、この増額によりまして、来年度予定しておりました町道中央通り線山之上地先の医科診療所前の区間100メートルを実施し、今年度で当該路線の名神より南の区間の改良工事を全て完了させていただくものでございます。

3点目といたしまして、本町の最優先課題であります住宅施策整備について、小口地先での開発計画が実施されていくに当たり、新設の道路が必要であることから、小口不動尊線の道路改築事業といたしまして、事業の内訳の米印の項目の合計7,338万7,000円の追加でございます。なお、事業の内訳の6つ目の項目の町道道路改良・舗装他工事5,820万円につきましては、うち4,800万円がこの事業に該当いたします。

定住化促進事業の5,280万円の増額でございます。こちらにつきましても、3つの内容の総額となっております、1点目といたしまして、事業の内訳の1つ目の地歴調査業務委託料50万円の追加でございます。これは、町有地の利活

用を図っていく中において、特に宅地としての用途で売り払いをするには、土地の利用履歴の調査、また土壌汚染の可能性調査を実施していく必要があることから追加するものでございます。

2点目といたしまして、ページ移りまして28ページ、一番上の項目の住宅および企業立地施策インフラ整備方針策定業務委託料700万円の追加でございます。これは、本町の最優先課題であります住宅施策整備、また企業立地施策を早急に進展させていくためには、インフラ整備が喫緊の課題でありまして、その具現化を図るための整備方針を策定するものでございます。

3点目といたしまして、ページ上から2つ目及び3つ目の項目になりますが、今ほどの説明とも関連する内容でありまして、住宅整備等に関し、今年度から特定プロジェクトとして事業の推進を図っておりまして、町の先行投資として早急に小口地先の配水管の布設替えを実施していく必要があることから、追加するものでございます。

次に、竜王インター周辺地区整備事業の2,786万円の増額でございます。これは、町道谷川線のバス停整備に係ります工事請負費及び土地取得費等の追加、また多目的広場整備におきまして、雨水等が大量に流入してきた際には、調整池としても役割も果たすことになるため、グラウンドの舗装について協議を重ねた結果、水はけのよい仕様に変更するため整備費用を追加するものになります。

最後に、減債基金積立金でございますが、こちらは、後ほど説明をさせていただきます歳入予算の土地売払収入に計上しております町有地の売却金について、今後の町政発展のための投資的な経費に使用するため積み立てるものでございます。

積立額につきましては、土地売払収入から住宅整備等に係る一般財源所要額2,788万7,000円を減じた2億811万3,000円としております。

次に歳入でございますが、資料27ページに戻っていただきまして、上段の「(1)歳入補正予算の主なもの」から御説明いたします。

まず、道路橋梁整備事業に対する財源といたしまして、国庫支出金の社会資本整備総合交付金(防災安全)分として561万円を増額、国の地方創生推進交付金の採択を受け、地方創生推進交付金1,350万円を追加するものでございます。こちらの交付金につきましては、歳出の際に御説明いたしました田園資料館改修工事設計業務、竜王近江牛等特産品発信事業へ充当し、さらには、当初予算に計上しております魅力ある農業の創生事業にも充当するものでございます。

次に、県支出金としまして、畜産競争力強化対策整備事業費補助金については、歳出の際に御説明いたしましたとおり、国の平成28年度補正予算の執行残分について、平成29年度繰り越しが認められたことを受け、追加要望分として追加するものでございます。

次に、財産収入の土地売却収入としまして、竜王IC周辺の町有地を有効活用していくため、小口地先の土地、3万4,139平方メートルの売却に伴う収入としまして、2億3,600万円の追加でございます。

次に諸収入ですが、竜王インター周辺地区整備協力金については、竜王インター周辺地区整備事業に対する滋賀県土地開発公社からの協力金でございまして、事業費と同額の2,786万円の増額でございます。

次に町債でございますが、田園資料館改修工事設計業務に対して発行いたします、田園資料館施設整備事業債70万円の追加、小口不動尊線の道路改築事業に対して発行いたします、地方道路等整備事業債6,440万円の追加、住宅及び企業立地施策に対して発行いたします、住宅および企業立地施策配水管布設替事業債3,390万円の追加、町道中央通り線の改良・舗装事業に対して発行いたします、社会資本整備事業債（防災安全）410万円の増額でございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額3,818万7,000円のうち2,788万7,000円については、土地売却収入から住宅整備等に係る経費へ充当させていただき、残りの1,030万円について前年度繰越金を増額するものでございます。

また、資料28ページに進みまして、地方債補正（追加・変更）につきましては、先ほど歳入の中で御説明させていただきましたので割愛させていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第28号、平成29年度竜王町一般会計補正予算第1号の概要を申し上げ、説明といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 続きまして、報第1号及び報第2号の2報告につきまして、御報告申し上げます。

報第1号、平成28年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報第2号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る3月定例議会において地

方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました、平成28年度の繰越明許費に係るものでございます。

まず、一般会計におきましては、一般管理費（統一的な基準による地方公会計対応業務）506万3,000円、総合庁舎維持修繕事業43万7,000円、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業96万2,000円、障害者施設整備等事業858万円、畜産競争力強化対策整備事業2億3,518万8,000円、道路橋梁整備事業179万8,000円、都市計画総務費・一般管理176万1,000円、竜王インター周辺地区整備費1,800万円、竜王西小学校施設整備事業3,500万円、竜王西幼稚園管理運営費97万2,000円を繰り越しさせていただきました。

次に、下水道事業特別会計につきましては、農業集落排水・一般管理費（公営企業法適化業務）151万6,000円、公共下水道・一般管理費（公営企業法適化業務）1,612万5,000円を繰り越しさせていただきました。

これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、報第1号及び報第2号の2報告についての報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第11 報第1号及び日程第12 報第2号の2報告について、質疑がありましたらこれを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第11 報第1号及び日程第12 報第2号の2報告について、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後1時37分